御影郷波がえし蔵

―― 御影郷古酒蔵群第２次発掘調査の記録 ――

２００４
神戸市教育委員会

—はじめに—

灘の地は江戸時代から酒の銘醸地として発展し、今日までゆるぎない地位を築いております。神戸市内では、今まで酒蔵の発掘調査はまだ数えるほどしか行われておらず、江戸時代の酒づくりの施設についてはまだはっきりとは判っていませんでした。

白鶴酒造(株)が所有していた石屋甲蔵・石屋乙蔵の木造の酒蔵は先の大地震で倒壊し、その跡地に社会福祉施設の建物が建設されることとなりました。それに伴い発掘調査を行ったところ、近世の灘五郷における酒造遺構がみつかりました。調査の過程で、江戸時代後期から現代までの酒造施設の変遷がたどれ、当地における酒づくりの様相を明らかにすることができました。そして、あらためて酒どころ灘の歴史を再発見することとなりました。

最後になりましたが、調査中ならびに本書を刊行するにあたり、ご指導ご協力いただきました先生各位、調査にご協力いただいた社会福祉法人鵄園ならびに白鶴酒造株式会社に厚くお礼申し上げます。

平成16年3月
神戸市教育委員会

— 目次 —

灘五郷の歴史 …… 3
酒蔵の調査と御影郷2次調査 …… 4
石屋甲蔵について …… 4
Ⅰ期の酒蔵 …… 4
Ⅱ期の酒蔵 …… 6
Ⅲ期の酒蔵 …… 10
石屋乙蔵について …… 11
Ⅰ期の酒蔵 …… 11
Ⅱ期の酒蔵 …… 12
石屋乙蔵から出土した備前焼大甕 …… 13
まとめ …… 14

表紙　石屋甲蔵の空中写真
裏表紙　石屋甲蔵・釜場Ⅰの点群表現

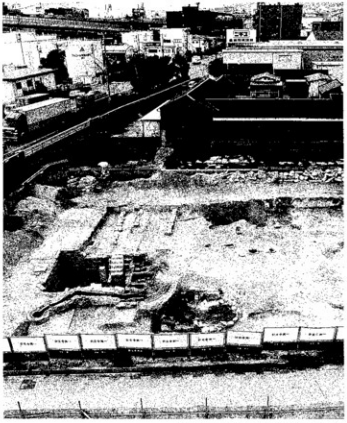

石屋乙蔵空中写真(東から)

—灘五郷の歴史—

灘五郷の沿革

現在の灘五郷は西宮市から神戸市灘区の沿岸部の地域で、東から今津郷・西宮郷・魚崎郷・御影郷・西郷の五つの地域の総称ですが、この呼び方は明治19年以降のものです。それ以前、東は武庫川河口から西の旧生田川の近傍に至る東西約24kmの沿岸地域は「灘目」と呼ばれていました。明和9年(1772)に上灘(神戸市東灘区・灘区)・下灘(中央区)の二郷を形成し、これに今津郷を加えて灘三郷が存在し、後に上灘は、東組(魚崎)・中組(御影)・西組(新在家、大石)に分郷し、これに下灘と今津郷を加えた地域が近世の灘五郷となります。明治にはいると、下灘が抜けて西宮郷が加わり、現在の灘五郷となりました。

灘五郷の歴史

江戸時代の初め頃から中期にかけて摂津の池田・伊丹が酒造りの中心地でしたが、18世紀後半頃から、灘の地で酒づくりが盛んになりその地位をとってかわります。灘の地で酒造りが始まったのは寛永元年(1624)と言われ、文献に灘の名が見られるのは正徳6年(1716)です。享保9年(1724)には御影・今津の酒造家が55軒に過ぎなかったのが、天保3年(1834)には灘三郷の酒造家の数が257軒まで飛躍的に伸びています。

灘の酒が興隆してきた要因にはいろいろありますが、立地的条件や自然的条件などに恵まれていたことにあります。色々な要因には、六甲山からの六甲颪による寒造り。従来の足踏み精米から六甲山系の急流を利用した水車精米に切り換えたことにより、大量の精米が得られ酒の質が向上したこと。また、天保10年(1840)に西宮で酒に適した水(宮水)が発見されたことなどが挙げられます。この宮水はミネラル分を豊富に含む酒づくりに適した水であったため、高い品質の酒がつくられるようになりました。灘の酒は樽廻船で江戸に運ばれ彼の地で銘酒として人気を博しました。「灘の生一本」のブランドが確立し、全国的に知られるようになり現在までその地位を保っています。

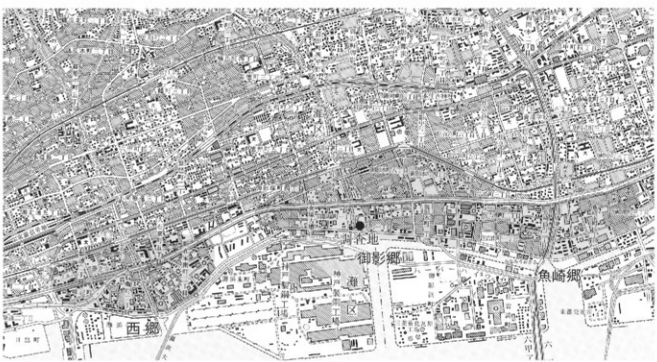

神戸市内の灘三郷と調査場所 (S=1:30,000)

―酒蔵の調査と御影郷2次調査―

白鶴酒造(株)の石屋蔵は、灘五郷の御影郷に属し、石屋川河口の東側に酒蔵を構えていました。現在、酒蔵の南側は埋め立てられていますが、かつては砂浜がひろがっていました。そして周辺には多くの木造の酒蔵が建ち並び古い景観を保っていましたが、震災により今は酒蔵の街の景観はなくなっています。

石屋蔵(波がえし蔵)の概要

石屋蔵の南側には、昭和9年の室戸台風により甚大な被害を被ったため、今後、高波による被害を防ぐために防潮堤を設置しました。そのため、波がえしのある蔵として定着し、通称名を「波がえし蔵」と呼ばれるようになっています。

今回、発掘調査を行った場所は、平成7年の阪神・淡路大震災まで白鶴酒造(株)が所有していた木造の酒蔵があったところで、東側の蔵は石屋甲蔵、西側の蔵は石屋乙蔵と呼ばれていました。甲蔵・乙蔵は、白鶴酒造(株)が付けた名称で、甲蔵は大正8年に嘉納合名会社(後に白鶴酒造(株)に吸収合併)が、乙蔵は昭和11年に傍系会社の昭和酒造株式会社(後の白鶴酒造(株))が所得しています。

―石屋甲蔵について―

今回の調査で明確な酒造遺構として18世紀後半から現代までの釜場3基、槽場4基を確認しました。御影郷では初めて18世紀後半から19世紀初頭と判る酒造遺構を検出しました。以下、それぞれの酒造遺構を時期ごとに3期に分けて概説いたします。

《Ⅰ期の酒蔵》

この時期の酒蔵は明治時代後半以降に建てられ、その後、改修が行われ最近まで使用されていました。北側に大蔵、南側に前蔵という重ね蔵の形式をとり、酒蔵の礎石・石積みをはじめ釜場Ⅰ、槽場Ⅰ・Ⅱ、洗い場、井戸などを検出しています。

石屋甲蔵・釜場Ⅰの構造

釜場Ⅰは前蔵の南西端にあり、洗った米を蒸すための場所です。釜場は竈が2基並ぶ煉瓦造りの構造で、南北の長さ4.4m・東西の幅4.5mの規模です。竈の焚口は南側にあり、床面には煉瓦を敷いています。焚口の部分は半地下式の部屋になっていて、東側に階段がついています。焚場の壁には花崗岩の切石を積み上げていますが、のちにコンクリートを壁に塗っています。

東側の竈は直径2.1m・西側は直径2.2mの規模です。2基の竈にはそれぞれ役目があり、酒米を蒸す甑を載せるための大釜用の竈と、もうひとつは湯沸し用の脇釜を載せる竈です。竈は煉瓦積みで、火を受ける部分には耐火煉瓦を使い、他の部分には赤煉瓦を使用しています。

調査時、焚口の部分には重油バーナーが残っていましたが、当初の燃料は石炭を使っていました。内部の構造は、焚口の奥にロストルと呼ばれる格子状の鉄板があり、ここで燃えた石炭の煙が煙道を時計回りに半周し、南側の煙突に抜ける仕組みになっています。この竈の構造は、伊丹郷町遺跡(以下、伊丹と記す)で確認されているタイプと似ています。

この竈に使用されている耐火煉瓦(白煉瓦)は、一般の構造用材の赤煉瓦と異なり、灰白色の粗砂を用いて作っています。耐火煉瓦の一部には「OYK　SK32」の刻印がみられるものがありました。これは、

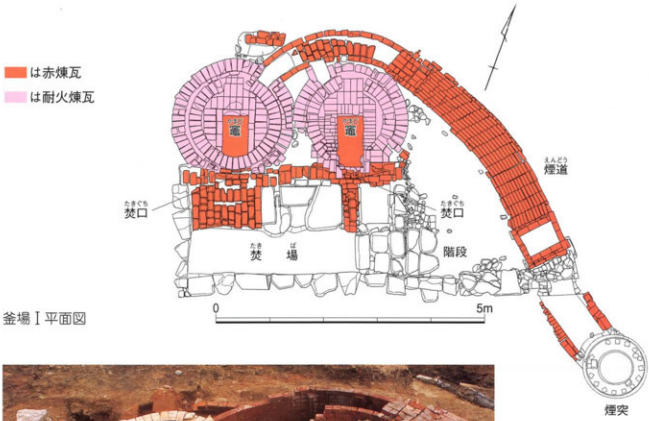

釜場Ⅰ平面図

石屋甲蔵・釜場Ⅰ(南から)

大阪窯業株式会社の製品で、明治39年以降に製造されたものです。竈の煉瓦の積み方は、小口面の段と長手面の段を上下交互にして積むイギリス積みで造られています。

石屋甲蔵・槽場Ⅰ・Ⅱの構造

槽場Ⅰは前蔵の北東側の場所にあり、甲蔵で操業していた最後の酒の搾り場と考えられます。上部の構造物はすでに撤去されて詳細な構造は判りませんでした。調査時にはコンクリートの床面を確認しただけです。

槽場Ⅱは、前蔵の南東側の場所にあり、釜場Ⅰの対称となる位置に東西の向きで配置されています。釜場Ⅰに対応する槽場であり、その稼動は明治後半頃から昭和までになります。この槽場は、東西の長さ11.5m以上・南北の幅4.0mの規模です。半地下式の構造で、北側にある石積みの階段を下りた所に搾った酒を貯める垂口酒受けタンクが左右に設置されています。3基あるタンクのうち東西両側が揚槽、

東側の小型の方が貢槽（ぜめぶね）いう今日の灘の典型的な構造になります。当初、槽場は石積みで造られていましたが、水圧式の圧搾機の導入後は、床面をコンクリートで補強しています。

《Ⅱ期の酒蔵》

この時期の前蔵と大蔵の位置はⅠ期より北側にずれています。前蔵の南側の石積みの位置はⅠ期の前蔵より北へ6mの位置にあり、前蔵の範囲は東西32m以上・南北約9mと推定しています。釜場Ⅱ、槽場Ⅲの南側で東西に並ぶ石列は、釜場Ⅱから西へ4mの所で北に曲がっています。また、調査区の北側で石列の抜き取り溝と礎石の掘形を検出していますので、大蔵と考えられます。

酒造遺構は、調査区の西側で釜場Ⅱ、東側で槽場Ⅲを確認しました。また、石積みの区画も検出しましたが、どのような作業を行った場所であるかを特定できませんでした。これらの時期は出土遺物と構造から、江戸時代末期（19世紀中頃）から明治中頃までのものと考えています。

石屋甲蔵・釜場Ⅱの構造

釜場Ⅰの北側にあり半地下式の構造で竈を1基もちます。東西の幅4.5m・南北の長さ6.2mの規模で、焚口までの深さは約110cmです。崩れやすい砂地に掘り込んでつくっているため、自然石を積上げて砂留めを行っています。竈は西寄りにつくられ、焚口は南側を向いています。焚口の床面には炭と土間が交互に堆積しているのが確認されました。竈の部分は残っていませんでしたが、伊丹の調査では粘土を構築材として積み上げた竈を確認していますので、同様の構造であった可能性も考えられます。竈の東側には煙道と考えられる溝がL字に曲がって南側にのびています。この煙道にはノミ跡が顕著に残る凝灰岩質の延石を用いています。竈の灰の掻き出し溝には、横積みした煉瓦が数個とモルタルが残っていました。焚口の床面で木炭が出土していることから、つくられた当時は江戸時代の竈のタイプの可能性が考えられます。明治以降、燃料を石炭に切り替えた時に煙道をもつ竈になったと考えられます。煙突は確認されませんでしたが、酒に石炭臭が付くことを嫌うので、この時期からは煙突がつくられるようになります。なお、

石屋甲蔵・釜場Ⅱ（南から）

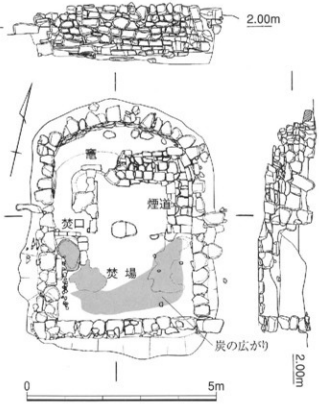

釜場Ⅱ平・立面図

釜場Ⅰから出た大量の石炭ガラは釜場Ⅱに掘り込まれ、その中からは江戸時代末期から明治の陶磁器や瓦が出土しています。

石屋甲蔵・槽場Ⅲの構造

槽場Ⅰの下で検出した半地下式の酒搾り遺構です。前蔵の東側にあたり、釜場Ⅱの反対側の場所に位置しています。

全体の大きさは南北の長さ約９ｍ・東西の幅約５ｍの規模になります。男柱を立てる掘形は南北に２基並んでおり、酒槽（さかぶね）も２槽あったものと考えられます。槽場は、男柱から延びるハネ棒の下に酒槽を置き、醪（もろみ）をいれた渋袋を酒槽の中に並べて桟木・台を上に置き、ハネ棒に重しをかけてテコの原理で台木に荷重をかけて酒を搾り出し垂壷（たるつぼ）にためるという工程を行う場所です。

北側の掘形は、長さ4.8ｍ・幅2.2ｍ・深さ1.6ｍ、南側は、長さ4.9ｍ・幅3.3ｍ・深さ1.6ｍの大きさです。いずれの掘形の底の両端には、男柱が跳ね上がるのを防ぐ横木のための枕石が数個残っていましたが、横木の上に置かれていた抱き石はすべて抜き取られていました。また、構築時の壁の崩落を防ぐために積まれた石材はほとんど抜き取られています。南側には垂壷に降りていく石の階段が４段分ついています。２基の掘形の北東側には円形の窪みがあり、これは垂壷を抜き取った痕になります。抜き取り痕からは垂壷の口縁を固定していたモルタルが出土しました。当初は漆喰で固めていたと思われます。北側については、垂壷の抜き取り痕は残りの状態が悪く、階段についても確認されませんでした。

これらの遺構を埋めた砂の中から陶磁器・瓦・煉瓦などが僅かに出土しました。槽場Ⅲは、釜場Ⅱと同じ時期のものであり、稼動している時期は、江戸時代末期から明治中頃までと考えられます。

石屋甲蔵・釜場Ⅱ（北から）

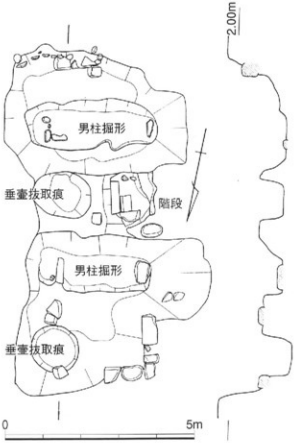

釜場Ⅲ平面図と断面図

右上写真：南からみた石屋甲蔵の前蔵
左上写真：南西からみた石屋乙蔵の前蔵
どちらも蔵の南側には波がえしの塀が付けられていて、この様子から波がえしの蔵という通称名が付いている。

左右両側の写真の石屋蔵は灘特有の「重ね蔵」です。北側に仕込み蔵兼貯蔵庫の大蔵があり、南側に作業場である前蔵が連なっている配置になります。前蔵には、酒づくりの工程にそって様々な作業場があり、主な施設として、釜場と槽場があります。

槽場：発酵した醪の入った酒袋を酒槽に入れて搾り、酒と酒粕に分離させ、流れでた白濁の酒を垂壷で受けます。この一連の作業を行う場所にあたります。

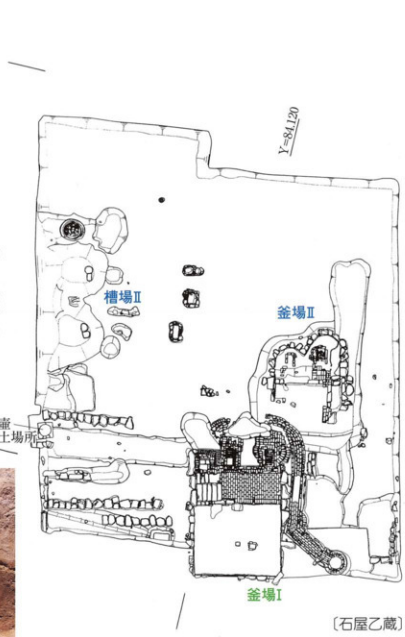

〔石屋乙蔵〕

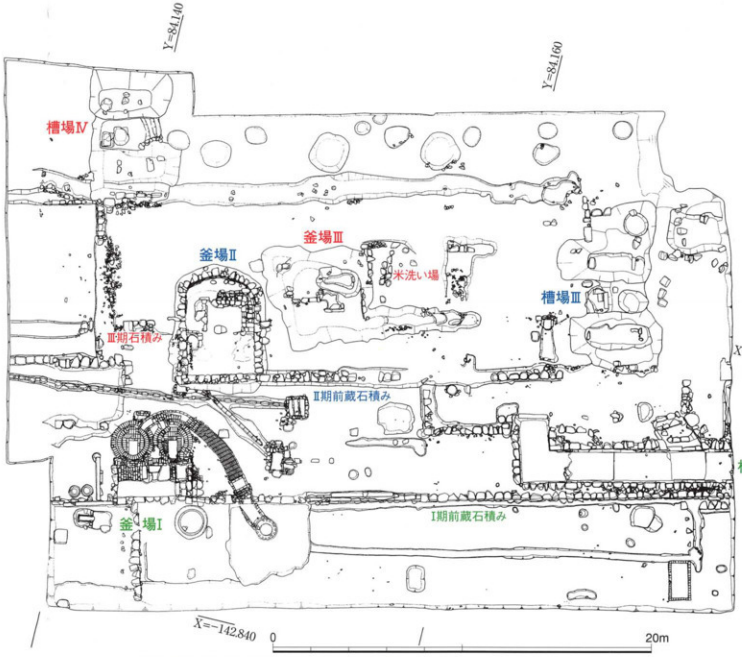

〔石屋甲蔵〕

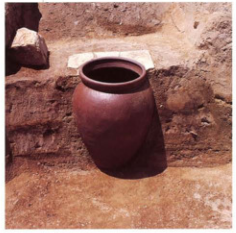

垂壷の埋められている状況
写真は、据えられている備前焼の大甕（二石入：360ℓ）の垂壷。酒槽から流れ出た酒をいれる容器として甕が用いられた。

乙蔵・釜場Ⅰ

釜場：前蔵の中にあり、洗い場と並んだ位置に竈を設け大釜と脇釜の大小の釜を据え、その上に甑を載せて米を蒸す場所です。
左側の写真は甲蔵の釜場Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの検出状況

《Ⅲ期の酒蔵》

この時期の酒蔵は重ね蔵でなく１棟のみの蔵であったと考えています。酒蔵の南側の石積みの石材はほとんど残っていませんでしたが、その抜き取り溝を検出しています。酒蔵の南側はⅡ期の前蔵より北へ３ｍの位置にあり、蔵の範囲は東西24ｍ以上・南北14ｍ以上と推定しています。Ⅰ・Ⅱ期の酒蔵は東西に長いもので、釜場と槽場を左右対称に配置するのに対し、Ⅲ期の酒蔵は、南東側に釜場、北西側に槽場を配置する構造になっています。

酒造遺構は、調査区の中央で釜場Ⅲと米洗い場、北西隅で槽場Ⅳを検出しました。出土遺物と構造からこれらは江戸時代後期のものと考えられます。

石屋甲蔵・釜場Ⅲの構造

釜場Ⅱの東縁りにつくられた18世紀後半～19世紀初頭の半地下式の遺構です。東西の長さ5.0ｍ・南北の幅5.1ｍ・深さ約1.1ｍになります。構築時の砂留めに用いられた石材はほとんど抜き取られ僅かしか残っていませんでした。この釜場の南端から東側にのびる溝があり所々に石材が残っていました。この溝は釜場の造られた当時の酒蔵の南端の石積み掘形と考えています。釜場の構造は、焚場床面の焼土と炭の広がりから焚口は西側を向いていたと考えられます。北東側に焼けている部分が見られますが、竈（竈１）は残っていなく、また南東側には、凝灰岩質の石材で方形に組んだ竈（竈２）が僅かに残っていました。しかし、両者は接近し、同じものの造り替えであると考えられます。このような構造をもつ竈は、伊丹では19世紀前半から多くみられます。なお、釜場の東側には東西2.7ｍ・南北3.2ｍの範囲で同じ高さの大小の石が集積する場所があり、米洗い場の可能性が考えられます。

石屋甲蔵・槽場Ⅳの構造

調査区の北西隅で検出した半地下式の酒搾りの遺構です。全

石屋甲蔵・釜場Ⅲ（西から）

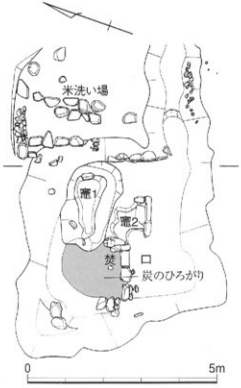

釜場Ⅲ平・立面図

体の大きさは南北の長さ７ｍ以上・東西の幅4.9ｍの規模になります。長方形の男柱掘形は南北に２基並んでいます。北側の掘形は、長さ4.3ｍ・幅2.5ｍ以上・深さ2.1ｍ、南側は、長さ4.9ｍ・幅3.5ｍ・深さ約1.7ｍの規模です。掘形の底に横木を寝かす枕石が数個ありましたが、槽木の上にのせた抱き石は抜き取られ残っていませんでした。南側の掘方の南壁には石積みが２段分残っていました。南側には垂壷の所に降りていく板の階段が３段あり、垂壷の口縁の周りを固定していた漆喰（しっくい）の一部が残っていました。垂壷の抜き取り痕の上面は径約60㎝、深さ約100㎝を測り、二石（にたくいし）人の甕が埋められていた可能性があります。

この槽場も男柱を立て、ハネ棒を用いて酒を搾るという江戸時代の構造をもっています。男柱を用いる槽場は明治中頃までは使用されていましたが、その後は近代化され、器械式の圧搾機に代わります。槽場Ⅳの時期は、構造や出土した陶磁器から18世紀後半以降と考えられます。

石屋甲蔵・槽場Ⅳ（西から）

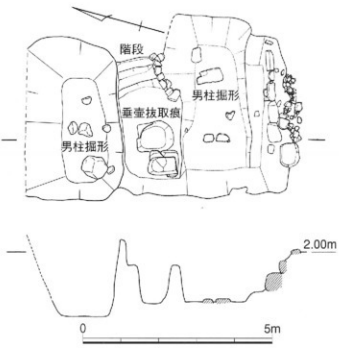

槽場Ⅳ平・断面図（北側の掘形は2回目の調査時に確認）

—石屋乙蔵について—

石屋甲蔵の西側にあるのが石屋乙蔵です。この酒蔵も甲蔵同様に北側に大蔵、南側に前蔵の建物が建っていました。調査範囲が限定されていましたが、酒造遺構として江戸時代末期から現代までの釜場が２箇所、槽場が２箇所確認しました。

《Ⅰ期の酒蔵》

この酒蔵も北側に大蔵、南側に前蔵という重ね蔵の形式をとり、釜場Ⅰ、槽場Ⅰを確認しました。

石屋乙蔵・釜場Ⅰの構造

前蔵の南東端にあり、甲蔵の釜場Ⅰと似た構造をもち、半地下式で竈が２基並ぶ煉瓦造りの構造になっています。釜場の大きさは南北の長さ約８ｍ・東西の幅約５ｍです。南面する焚口には、鉄製の扉が付いていて、内部の構造は甲蔵と同じでした。ただし、焚場の南側には幅4.5ｍ・奥行3.6ｍの切石積み

の燃料置き場を設けています。石炭ガラが多く残っていましたので、当初から、石炭用の釜場として造られたと考えられます。

竈に使用している煉瓦は、火を受ける部分には耐火煉瓦を使い、他の部分には赤煉瓦を使用しています。この竈に使用されている耐火煉瓦の一部には「ATK　SK30」・「TAR　SK32」の刻印がみられるものがありました。

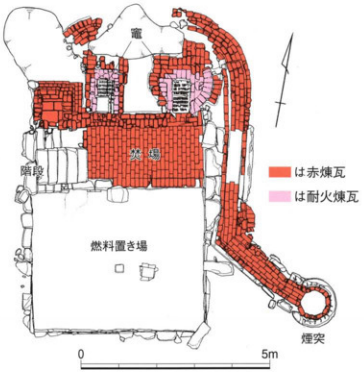

釜場Ⅰ平面図

石屋乙蔵・槽場Ⅰの構造

前蔵の西端にあり、最近まで稼動していた酒搾りの施設です。この時期の釜場はⅠに相当します。コンクリート造りの槽場は、東西の長さ6m以上・幅2.5mの規模で半地下式の構造になります。

《Ⅱ期の酒蔵》

石屋乙蔵・釜場Ⅱの構造

釜場Ⅰの北側で検出された、甲蔵の釜場Ⅱと同じ構造をもつ半地下式の遺構です。東西の長さ5.0m・南北の幅5.1m以上・深さ約1.1mになります。大小2基の竈をもち、掘形には自然石を積上げて砂留めを行っています。竈の部分は粘土を積み構築したと考えられますが残っていませんでした。東側の竈の灰の掻き出し用の溝には、ノミ跡の残る凝灰岩質の延石（のべいし）を用いています。石の表面は黒く焼けて脆くなっています。焚口の床面には炭が堆積しているのを確認しました。また、石炭ガラも出土しているため、途中で燃料が木炭から石炭に切り替わったと考えられます。溝の部分と竈に煉瓦を使用しています。このことは煉瓦積み竈に改修したと考えられます。しかし、この釜場では煙道は確認していません。時期については、構造と出土遺物から江戸時代末期にはつくられ、明治まで使っていたと考えられます。な

石屋乙蔵・釜場Ⅱ（南から）

釜場Ⅱ平面図

お、この釜場から「いずみ」の銘のある一升瓶のガラス蓋が数個出土しています。この土地は明治25年には泉酒造(株)の所有になっているのが判っています。

石屋乙蔵・槽場Ⅱの構造

槽場Ⅰの南側で検出した半地下式の酒搾りの遺構です。全体を調査していませんが、南北の長さ約8m・東西の幅2.5m以上です。男柱下部の横木を埋めた掘形は2基確認しました。北側の掘形は、幅約2.5m・深さ1.1m、南側は、幅約3m・深さ1.2mの規模です。それぞれの掘形の底には、男柱が跳ね上がるのを防ぐ横木のための枕石は残っていましたが、抱き石はありませんでした。

—石屋乙蔵から出土した備前焼大甕—

石屋乙蔵の南西端で備前焼の大甕が埋められた状態で見つかりました。甕の口縁の周りを漆喰でかためていて、完形の状態で出土しました。槽場の垂壷として使用されていたと考えられ、容量は二石入(一石＝180ℓ)になります。槽場をつくり替えるとき、通常、垂壷は抜き取られて再利用されるため、地中に残ることはありませんが、この甕は新しい槽場で使う必要がなかったと思われます。おそらく槽場Ⅰがつくられる前の槽場で使用されたものと考えられます。しかし、この槽場の跡は見つからなかったため、新しい蔵を建てた時に壊されてしまったか、調査区の外にある可能性があります。

出土した大甕は、口径60.0cm・器高102.6cm・胴径81.0cm・底径43.6cmで、肩部に「捻土　御誂也上々（ひねりつち　おあつらへなり　じょうじょう)」の線刻があります。特別な土を使用して最高のつくりをした注文品であるという品質保証の意味になります。製作年代は、文禄年間の銘がある備前焼の大甕と形状や大きさが類似しており、その頃につくられたものと思われます。

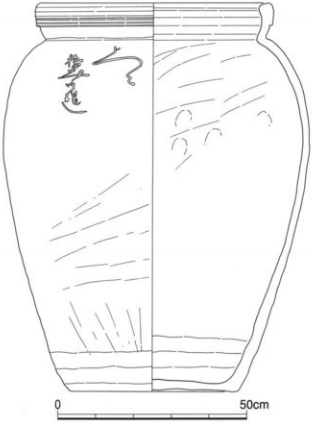

石屋乙蔵出土大甕と実測図(右)

—まとめ—

全国的にも酒蔵の調査事例は少なく、灘地域の酒蔵の調査は平成８年に始まり今回で７回目を数えます。西郷古酒蔵群第１次調査の沢の鶴大石蔵の調査では江戸時代後期と考えられる酒造遺構を検出しています。伊丹市では昭和60年頃から江戸時代の酒造遺構の調査が行われ、西宮市においては白鹿記念酒造博物館の調査が行われました。

石屋甲蔵・乙蔵にあった酒蔵は明治までの所有者を登記簿謄本によってたどることができますが、それ以前は記録がないため判りません。しかし、今回の発掘調査で石屋甲蔵の釜場Ⅲと槽場Ⅳから18世紀後半以降の遺物が出土し、灘地域で江戸時代後期に酒蔵が存在したことを再認識することができました。

調査により酒造遺構は、甲蔵が３時期、乙蔵は２時期に分けることができます。同じ場所で、江戸時代後期から昭和までの酒造施設の変遷を体系的に把握できたことは意義がありました。時期の区分は、酒蔵の所有者が代わったことや、より生産性を高めるため酒蔵の規模を拡大したことと考えられます。

石屋甲蔵では江戸時代後期に南東側に釜場、北西側に槽場という配置でしたが、江戸時代末期には釜場と槽場が東西に配置されています。今日の木造・コンクリート造の酒蔵は東西に長く建てられ、北側を２階建ての大蔵、南側を平屋の前蔵とする重ね蔵の形式が多いです。前蔵で釜場と槽場を対称的な位置に配置するのが一般的であるため、この頃にはこのような重ね蔵の建物が多く建てられるようになったと考えられます。伊丹では建物の方位は関係なく、道に面して店を構え、裏に前蔵、その奥に大蔵という配置になっています。

灘地域の特徴として、構築方法と構造にあります。灘では酒蔵は砂地に造るので、壁が崩れるのを防ぐため壁面に石材を積み上げているということです。固い地盤をもつ伊丹で酒蔵を造るとき、このようにする必要がないため、灘特有のものであることが判りました。もうひとつは、釜場・槽場が半地下式の構造をもつことです。利点としては、地盤が砂地であるため造りやすく、また、構築する石材が容易に手に入るという点にあります。半地下式にすることにより、低い位置で作業を行えるという利便性があります。このことは、地質的な特徴をもつ灘地域の特色と考えられ、灘の生産量が他の地域を抜いたひとつの要因であると思われます。

石屋甲蔵・乙蔵周辺航空写真（昭和35年撮影）

報告書抄録

ふ り が な	みかげごうなみがえしぐら　みかげごうこさかぐらぐんだいさじはっくつちょうさのきろく
書　　名	御影郷波がえし蔵　－御影郷古酒蔵群第２次発掘調査の記録－
編 著 者 名	井尻　格
編 集 機 関	神戸市教育委員会
所　在　地	〒650－8570　兵庫県神戸市中央区加納町6丁目5番1号　TEL078-322-6480
発 行 年 月 日	西暦20004年3月31日

所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積（㎡）	調査原因
		市町村	遺跡番号					
みかげごうこさかぐらぐん 御影郷古酒蔵群	ひょうごけんこうべし 兵庫県神戸市 ひがしなだくみかげいしまち 東灘区御影石町 １丁目	28101	1－50	34° 42′ 20″	135° 15′ 17″	20030602～ 20030813 20040216～ 20040223	約1400	社会福祉施設建設事業

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
みかげごうこさかぐらぐん 御影郷古酒蔵群	生産遺跡	江戸時代後期	（甲蔵） 釜場、槽場	（甲蔵）陶磁器、瓦 銭貨	近世の灘五郷における酒造遺構の検出
		江戸時代末期～ 明治時代	（甲・乙蔵） 釜場、槽場	（甲・乙蔵）陶磁器、瓦 （乙蔵）備前焼大甕	乙蔵から備前焼の亟壷出土

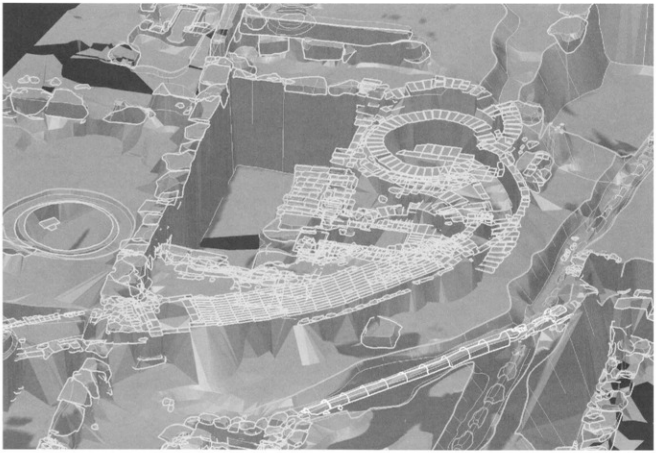

〔石屋甲蔵・釜場Ⅰのコンピューター・グラフィックス〕

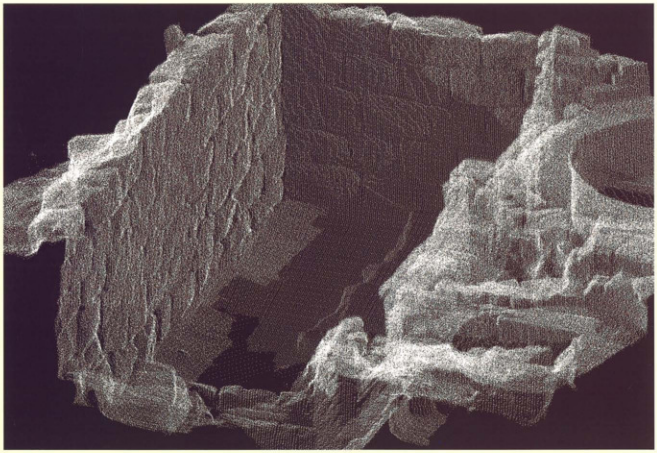

石屋甲蔵・釜場Ⅰの点群表現

御影郷波がえし蔵　－御影郷古酒蔵群第２次発掘調査の記録－

2004・3・31

発行　神戸市教育委員会文化財課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
TEL　078－322－6480

印刷　岡村印刷工業株式会社
奈良県高市郡高取町車木215
TEL　0745－62－2701（代）

神戸市広報印刷物登録　平成15年度　第324号（広報印刷物規格　A－6類）